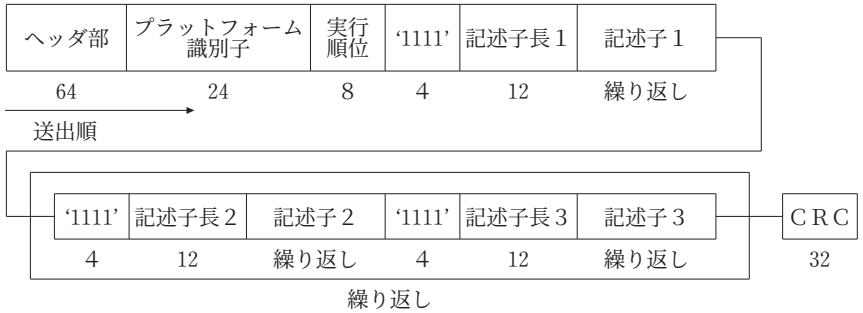
別表第十九号　ＩＮＴの構成

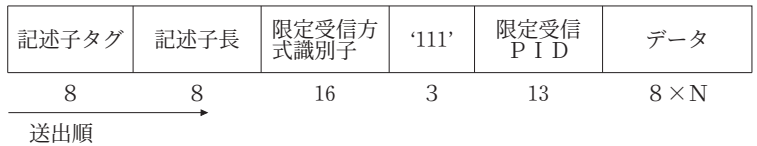


注１　ヘッダ部およびＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式とする。
２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値は0x4Cとし、「テーブル識別子拡張」は実行種別及びプラットフォーム識別を補助する情報を伝送するために使用する。
３　プラットフォーム識別子は、プラットフォームの種類を識別するために使用する領域とする。
４　記述子長１、記述子長２及び記述子長３は、それぞれ記述子１の全記述子、記述子２の全記述子及び記述子３の全記述子のバイト長を示すものとする。
５　記述子１は、当該プラットフォームに関する記述子を書き込む領域とする。
６　記述子２は、受信機を識別する記述子を書き込む領域とする。
７　記述子３は、記述子２で指定された受信機に関する記述子を書き込む領域とする。

別表第二十号　記述子の構成

記述子	構成
限定受信方式記述子	別記第１のとおり
限定再生方式記述子	別記第２のとおり
部分受信記述子	別記第３のとおり
地上分配システム記述子	別記第４のとおり
衛星分配システム記述子	別記第５のとおり
サービスリスト記述子	別記第６のとおり
システム管理記述子	別記第７のとおり
データ符号化方式記述子	別記第８のとおり
カルーセル互換複合記述子	別記第９のとおり
著作権記述子	別記第10のとおり
緊急情報記述子	別記第11のとおり
ＩＰ／ＭＡＣストリーム配置記述子	別記第12のとおり

別記第１　限定受信方式記述子の構成



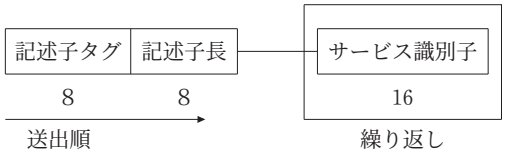
注１　記述子タグの値は、限定受信方式記述子を示す0x09とする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　限定受信方式識別子は、限定受信方式の種類を識別するために使用する領域とする。
４　限定受信ＰＩＤは、関連情報を含むＴＳパケットのＰＩＤを書き込む領域とする。
５　本記述子は、ＣＡＴの記述子の領域又はＰＭＴの記述子１若しくは記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第２　限定再生方式記述子の構成



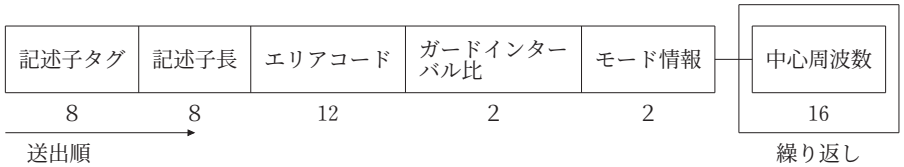
注１　記述子タグの値は、限定再生方式記述子を示す0xF8とする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　限定再生方式識別子は、限定再生方式の種類を識別するために使用する領域とする。
４　限定再生ＰＩＤは、関連情報を含むＴＳパケットのＰＩＤを書き込む領域とする。
５　本記述子は、ＣＡＴの記述子の領域又はＰＭＴの記述子１若しくは記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第３　部分受信記述子の構成



注１　記述子タグの値は、部分受信記述子を示す0xFBとする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　サービス識別子は、部分受信部で伝送される放送番組の放送番組番号を識別するために使用する領域とする。
４　本記述子は、標準方式第２章、第３章及び第４章第１節に規定するデジタル放送において、部分受信部が存在する場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送されるものとする。

別記第４　地上分配システム記述子の構成



注１　記述子タグの値は、地上分配システム記述子を示す0xFAとする。
２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
３　エリアコードは、放送が行われる地域を識別するのに使用する領域とする。
４　ガードインターバル比は、ガードインターバル期間長の有効シンボル長に対する比率を識別するのに使用する領域とし、‘00’は１／32、‘01’は１／16、‘10’は１／８、‘11’は１／４を示すこととする。
５　モード情報は、‘00’はモード１、‘01’はモード２、‘10’はモード３を示すこととし、‘11’は未定義とする。
６　中心周波数は、同一の放送番組の放送を同時に行うために使用する各周波数帯幅の中央の周波数とし、１／７MHzを単位とした値を書き込むこととする。
７　本記述子は、標準方式第２章、第３章及び第４章第１節に規定するデジタル放送を行う場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送するものとする。